

(案)

令和 年 月 日

まちづくり審議会
会長 角 野 幸 博 様

福祉のまちづくり検討小委員会
委員長 北 川 博 巳

「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて（報告）

令和7年5月19日に当小委員会に付託された標記のことについて、検討を行った結果、下記のとおり報告します。

記

兵庫県は、福祉のまちづくり条例（平成4年制定）に基づく福祉のまちづくり基本方針を平成6年に策定し、高齢者等に配慮した施設の整備等の福祉のまちづくりを推進してきた。また、平成23年には、専門家や障害のある方が直接施設の整備や管理に対して助言する「チェック&アドバイス制度」を創設するなど、先駆的かつ効果的な施策に取り組んでいる。

今般、国のバリアフリー法に基づく基本方針において、バリアフリー目標について、「地域特性」、「ICT活用・当事者参画」、「心のバリアフリー」の視点から見直しが行われたところであり、これらは本県においても重要なテーマである。特に、情報通信分野での技術発展は目まぐるしく、これを積極的に活用することで福祉のまちづくりがより一層推進されることが期待できる。

当小委員会では、こうした経緯も踏まえ、次の3つの点に考慮しつつ調査・審議を行い、別紙のとおり改定案を取りまとめた。

- ・ 県民にとってわかりやすく親しみやすい基本方針とする
- ・ 見直しの議論に障害のある方を含めた様々な立場の方に参加してもらう
- ・ 今後10年を見据えた基本方針としてふさわしい内容とする